

令和 5 年 1 月 16 日

第 1 回南知多町議会臨時会会議録

1 議事日程

1月16日

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 提出案件の概要説明
- 日程第5 議案第1号 工事請負契約の変更について（内海観光センター解体工事）
- 日程第6 議案第2号 令和4年度南知多町一般会計補正予算（第9号）

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（11名）

1番	森	宏子	2番	山本	優作
3番	鈴木	浩二	4番	片山	陽市
5番	小嶋	完作	6番	内田	保
7番	石垣	菊蔵	8番	服部	光男
9番	藤井	満久	10番	吉原	一治
11番	榎戸	陵友			

欠席議員（1名）

12番	石黒	充明
-----	----	----

4 説明のため出席した者の職・氏名

町長	石黒和彦	副町長	中川昌一
総務部長	高田順平	総務課長	坂口増和
企画財政課長	滝本功	建設経済部長	滝本恭史
産業振興課長	奥川広康	厚生部長	大岩幹治
健康子育て室長	相川和英	教育長	高橋篤
教育部長	鈴木淳二		

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保 美保 主 幹 田 中 達 也

[開会 9時30分]

○議長（石垣菊蔵君）

皆さん、おはようございます。

本日は大変御多用の中を1月臨時町議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今日は1日ではありますが、1年のスタートとなる初議会であります。今年こそ元気な話題あふれる1年になることを願うものです。そして、本年も議会進行に皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案説明等のため、地方自治法第121条の規定により、町長はじめ関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1 議席の指定について

○議長（石垣菊蔵君）

日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議場デジタル化工事に伴い、本日から工事終了まで臨時議場として大会議室で本会議を行いますので、会議規則第3条の規定により、議席の指定をいたしたいと思えます。

お諮りいたします。ただいま御着席のとおり、議席の指定をすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり議席を指定することに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（石垣菊蔵君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において8番、服部光男議員、9番、藤井満久議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（石垣菊蔵君）

日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 提出案件の概要説明

○議長（石垣菊蔵君）

日程第4、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

○町長（石黒和彦君）

おはようございます。

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様におかれましては、公私とも大変御多用の中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時会で御審議いただきます案件は、工事請負契約の変更について及び令和4年度南知多町一般会計補正予算（第9号）の2議案でございます。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第1号の工事請負契約の変更につきましては、令和4年9月27日付議案第52号により議決されました内海観光センター解体工事の請負契約の変更につき、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第2号は、令和4年度南知多町一般会計補正予算（第9号）であります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,142万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億2,261万7,000円とするものであります。

以上で、提出案件の概要説明を終わらせていただきます。慎重御審議の上、円満かつ

速やかに御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

日程第5 議案第1号 工事請負契約の変更について（内海観光センター解体工事）

○議長（石垣菊蔵君）

日程第5、議案第1号 工事請負契約の変更について（内海観光センター解体工事）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、議案第1号 工事請負契約の変更について御説明させていただきます。

データの2ページ、議案第1号 工事請負契約の変更についてを御覧ください。

令和4年9月27日付議案第52号により議決された内海観光センター解体工事の請負契約につき、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき変更するものでございます。

変更事項でございますが、契約金額の変更前5,280万円を変更後5,403万5,300円とし、123万5,300円増額したものでございます。

次に、3ページの変更理由を御覧ください。

主な変更内容でございますが、1点目としまして、内海観光センター解体工事を進める中で、石綿、いわゆるアスベスト分析調査の結果により当初の想定より多く検出されたことに伴い、撤去処分費を増額したものの。

2点目としまして、当初設計時には確認できなかった基礎部分の撤去処分量が当初の想定より少なかったことに伴い、撤去処分費を減額したものでございます。

なお、令和4年12月議会定例会、議案第65号、一般会計補正予算（第8号）においてアスベスト撤去処分費の増額補正の御可決をいただきましたが、今回の結果を踏まえた不用額につきましては、3月議会におきまして減額補正させていただく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

内田議員。

○6番(内田 保君)

ちょっと確認します。

石綿撤去処分費の増額は、具体的には幾らですか。そして、基礎撤去処分費が減っております。これは具体的には幾らですか。それで差引き123万5,300円というふうになると思いますので、その具体的な金額を教えてください。

○議長(石垣菊蔵君)

産業振興課長。

○産業振興課長(奥川広康君)

ただいまの質問にお答えします。

アスベスト処分につきましては、当初3階の天井石膏ボードの部分でございましたが、調査の結果、3階の床塗装、3階の壁ボード等によりまして893万4,000円を増額しております。

基礎部分につきましては、587立米から実際は220立米という実績が出ておりまして、その部分につきましては770万円の減額をさせていただきまして、結果、最終契約額が5,403万5,300円となっております。

以上で説明を終わります。

○議長(石垣菊蔵君)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会の付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

これをもって終了いたします。

これより議案第1号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 令和4年度南知多町一般会計補正予算(第9号)

○議長(石垣菊蔵君)

日程第6、議案第2号 令和4年度南知多町一般会計補正予算(第9号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(中川昌一君)

それでは、議案第2号 令和4年度南知多町一般会計補正予算(第9号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

それでは、データの4ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,142万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億2,261万7,000円とするものであります。

補正をお願いする内容であります。

まず、歳出から説明いたします。

データの8ページを御覧ください。

3. 歳出であります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費は4,563万円の増額補正であります。

これは、ふるさと納税の寄附見込額が昨年末で当初の見込額を上回ることとなったため、クレジット決済等手数料や業務委託料などの経費を増額するものであります。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、5目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は471万円の増額補正であります。これは、今年度補正予算(第2号)において予算措置いたしました子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の対象者のうち、家計急変者の見込みが増加したことにより経費を増額するものであります。

主な経費といたしまして、給付対象者の増加見込み分を94人と見込み、振込に係る経費を合わせまして471万円を計上するものであります。

次に、7目出産・子育て応援交付金交付事業費は1,108万1,000円の増額補正であります。これは、全ての妊産婦、子育て家庭を支援するため、妊娠から出産、子育てにおける相談事業を行う伴走型相談支援と、応援交付金として妊娠届出時と出生届出後にそれぞれ5万円を支給するため増額するものであります。

主な経費といたしまして、相談事業に必要なチラシ作成費、交付金の申請や振込に係る経費、システム改修費と、交付金対象者として妊娠届出者120人、出生届出者60人を見込むものでございます。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の御説明を申し上げます。

戻りまして、データの7ページを御覧ください。

2. 歳入であります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は1,278万9,000円の増額補正であります。これは、歳出で御説明いたしました子育て世帯生活支援特別給付金事業費並びに出産・子育て応援交付金に対する補助金でございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金は150万円の増額補正であります。これは、歳出で御説明いたしました出産・子育て応援交付金に対する補助金でございます。

次に、17款1項寄附金、1目一般寄附金は5,500万円の増額補正であります。これは、ふるさと納税の寄附額増加を見込み、増額するものであります。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は786万8,000円の減額補正であります。これは、今回の歳入歳出補正の財源調整としまして減額するものでございます。

以上で提案理由の御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

それでは、補正予算のふるさと納税についてと、それから出産・子育て応援交付金に

ついて質問いたします。

まず、ふるさと納税については5,500万円入るだろうということと、そして事務費は4,563万円ということで、実質は1,000万円のプラスという認識でいいかということです。これが1点目。

2点目、出産・子育て応援交付金についてですが、一応国の制度を見てみますと、国が3分の2、県が6分の1、町が6分の1と。県が150万円出ておりまして、南知多町は150万2,000円出ているんですね。同じ6分の1なのに、なぜ南知多町だけ2,000円多いのでしょうか。

3点目、伴走型の相談支援ということで、国の仕組みが8週から10週で1回目、8か月で2回目、そして出産後に3回目と、3回の相談、応援、面接、悩み事支援と、こういうことを計画されております。南知多町のこの予算を使った具体的な計画は、どのようなことを考えていますか。

4点目、対象者ですが、先ほど言われましたので、基本的には2023年の1月からという形でいいのか、それとも2022年度の時期も入るのか、ここら辺がちょっとはつきりしなかったのを教えてください。

それから最後です。5点目。

国の説明では、この応援交付金はクーポン券を使うということも前提として出されております。だけど、自治体の判断で現金で支給してもいいよと、こういうことも言っております。なので、南知多町の仕組みとしてはクーポン券を使うのか、いわゆる現金を使うのか、どちらでしょうか。

以上、5点ですが、すみません、よろしくお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

企画財政課長。

○企画財政課長（滝本 功君）

それでは、ただいまの内田議員の御質問に対してお答えをさせていただきます。

ふるさと納税の関係でございます。5,500万円の歳入の増加に対しまして歳出を4,500万円見ておる、実際に残るのは1,000万円かというような御質問だったと思うんですが、実は、これにつきましては、トータルで今年度2億円で歳入を見ておりましたものを2億6,000万の入にいたします。それに対しまして、ふるさと納税につきましては、それぞれの個々の寄附に対しまして返礼品を決めていただいて、それを発送しております。

ですので、それぞれで実際町に残る額が寄附金の額によってまちまちなんですが、送料につきましては大体1,000円ぐらいかかってしまっております。ですので、今回増えた要因といたしましては、5,000円ぐらいのシラスの返礼品が、令和3年度から出ておるんですけども、そういったものが非常に今好調で伸びておって、その分に対しましても同じく送料がかかっておりまして、そういったものがかなり送料全体を圧迫しておりますといえますか、大変うれしい悲鳴なんですけれども、そういったもので経費がたくさんかかっておりまして、今回これだけ見ますと5割以上の経費がかかっておるように見えますが、全体といたしましては2億6,000万円の半分ぐらいが必要経費になってくるものでございますので、今回のこの増額予算だけでは1,000万円ぐらいの差ですけども、全体を見ますと半分ぐらいが経費というような、そういう考えでやっておるものでございます。以上でございます。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、内田議員の御質問に答弁させていただきます。

まず歳出は歳入の負担で2,000円多いのはなぜかという質問に対してですが、事務費のほう負担金等につきましては、出産・子育て、実際5万円ずつもらえるものにつきましては、それぞれ3分の2、6分の1、6分の1でございますが、今年度支給されます事務費につきましては上限のほうが、基本的に全額出るのですが、定められておりまして、その関係で端数分、2,000円分がオーバーするような予算となっております。

それから、3回の面接の計画でございますが、今後、健康カルテの中にそれぞれ面談結果を入力するようなシステムとなっていきます。妊娠届が出ましたら、そちらから以後の経過管理を行っていきまして、それぞれ3回の妊娠届出時から中間、それから出生時における面談の計画を立てていくこととなります。

それから、対象につきましては、一応2022年、今年度の4月出産分から対象となってまいります。出産・子育て応援交付金につきましては4月出生分から対象となってまいりまして、事業開始後速やかに申請書のほうを送付いたしまして給付できるような体制を整えていきます。

面談につきましては事業開始後速やかにそれぞれ対象者に、今後出てくる出生届、妊娠届が出てくる方については、出てきた時点で随時面接のほうを進めてまいります。

それから、クーポンか現金かにつきましては、国のほうはクーポンのほうを推奨しておりますが、当面の間は現金で給付が可能ということになっておりますので、本町といたしましては、できる限り現金の給付を考えております。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会の付託、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

これをもって終了いたします。

これより議案第2号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（石垣菊蔵君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和5年第1回南知多町議会臨時会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

〔 閉会 9時55分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 石 垣 菊 蔵

署 名 議 員 服 部 光 男

署 名 議 員 藤 井 満 久